

金ケ崎町介護サービス事業経営戦略

団 体 名 : 金ケ崎町

事 業 名 : 金ケ崎町訪問看護ステーション

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 6 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

① 事業の現況

法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	非適用	事業開始年月日	平成12年4月1日
事業の内容	訪問看護ステーション	指定管理者制度 導入状況	直営
職員数	3人		
うち 常勤医師数	人	理学療法士又は作業療法士	人
看護職員数	3人	事務職員	人
介護職員数	人	その他職員	人
介護支援専門員数	人		

② 施設

施設数	1	定員	病床がないため 定めていない 人
延床面積	4 m ²	居室床面積	事務室のみ m ²
サービス日数	269 日	年延利用者数	2,152 人

(2) 現在の経営状況

訪問看護ステーション事業として特別会計で運営しており、不足分については一般会計からの繰入れをしている。
過去3力年(平成29年度～令和元年度決算)の平均は、歳入が約22,528,000円、歳出が21,506,000円である。主なものとして、歳入は介護サービス費収入、歳出は人件費となっている。
また当町の訪問看護ステーションは、国民健康保険診療施設(以下「診療所」という)の事務室内に事業所を設けており、資本としては訪問用の車両(軽自動車)2台を所有している程度である。

(3) これまでの主な経営健全化の取組

当診療所で行っている経営改善委員会のもと、経営の指針として毎年度バランススコアカードを作成し、年度当初に目標値の設定と前年度の振り返りを行っている。訪問看護ステーション部門では歳入の安定化を図るため、「利用者の拡大」を戦略課題とし、令和2年度の利用者延人数の目標値を1,936人(令和元年度実績値:1,935人)と設定している。また、訪問看護について広く住民に知ってもらうため、令和2年度は当センターの広報紙に訪問看護について2回掲載することを目標としている。(令和元年度実績値:1回)

2. 将来の事業環境等

(1) 介護保険サービス事業における主な取組

在宅療養者に対し、適切な看護を提供することにより、①在宅療養者の生活の質の確保を重視、②より安定した療養生活が送れるように心身の機能の維持回復を目指し取り組んでいる。

(2) 高齢者人口等の予測

当町では、高齢者人口は令和2年以降減少すると予測されているが、高齢者人口より年少人口及び生産年齢人口の減少幅が大きいため、高齢化率は上昇する見込みである。後期高齢者の中でもさらなる高齢化が進行しているが、令和7年以降は後期高齢者の人口も減少すると考えられている。

(3) 介護需要の予測

当町の要介護(支援)認定者数の推移及び当訪問看護ステーションの利用者数の推移から、当町の介護重要は今後数年間はゆるやかな増加傾向にあると見込んでいる。要因として、後期高齢者の高齢化が進行し認定者数が増加すると予測されているからである。しかしながら、(2)「高齢者人口等の予測」より、令和7年からは減少するのではないかと考えている。

(4) 施設の見通し

金ヶ崎町の訪問看護ステーションは、病床を持たない診療所の事務室内に事業所を置いているため、今後も利用者の需要に対するサービスを提供していきたい。

(5) 組織の見通し

当町の訪問看護ステーションは、利用者約40人に対し専任3人の看護師で対応している。また、24時間緊急対応、休日ケアプラン対応を専任看護師3人に加え診療所業務と兼務している看護師6人が当番制で対応している。現在の利用者状況では現員体制を維持できるが、さらに利用者が増加した場合は、専任職員の増加を検討しなければならない。

3. 経営の基本方針

金ケ崎町訪問看護ステーションは、病気やけがを持った方が住み慣れた地域・家庭で安心して療養生活を送れるよう、自宅へ訪問し適切な看護サービスの提供に取り組んでいる。

要支援者・要介護認定者の増加が予測されていることに伴い、訪問看護サービスへのニーズも高まるが見込まれ、住民が健やかに暮らせる役割を担う一つの組織として訪問看護ステーションが必要な役割を担う。

社会的状況やニーズがある一方、今後も切れ目ない訪問看護サービスを提供すべく、収支均衡を保ち健全な経営ができるよう、「金ケ崎町訪問看護ステーション経営戦略」を策定し今後の運営指針とする。

《基本方針》

1. 提供するサービスの標準化と関係機関との連携強化により、利用者の満足度を上げる。
2. 安全・安心な看護、個別性のある看護の提供により、業務の質の向上を図る。
3. 利用者の拡大と、医療介護報酬の適正な請求事務により歳入の安定化を図る。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 経営指標に係る数値目標

一般会計からの繰入金を大きく増やさないよう、収入確保に努める。

② 収支計画のうち投資についての説明

令和3年度に訪問看護請求システム構築委託料、公用車1台のリース料として経費を計上している。

訪問看護請求システム構築委託料は単年度事業であるが、公用車のリースについては、訪問看護の利用件数の状況などを踏まえて単年度になるか複数年度になるか検討事項である。

③ 収支計画のうち財源についての説明

介護サービス収入により財源確保を見込む。

利用者の増加により、料金収入やその他収入（診療報酬）の増加を見込んでいる。

④ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

経費の大部分を職員人件費が占めており、令和2年度に職員体制が変わったことにより他会計繰入金が前年度より大きくなっている。令和元年度は正職員の看護師2名、非常勤の准看護師1名の体制をとっていたが、1. 事業概要(1)事業形態等にも記載のとおり、令和2年度から正職員（看護師）3名の体制になった。全体の人数は変わらないが給与形態が変わったため前年度より人件費が増加し、それとともに一般会計からの繰入金も大きくなった。そのほかの経費は、医薬材料費等訪問看護にかかるもののほか、車両の維持管理経費、訪問看護記録システムの使用料などである。

令和3年度の他会計繰入金が増加分について、来年度新たに公用車1台をリースすることと訪問看護請求システム構築委託を予定していることによるものである。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

地域包括ケアシステムの構築に関する事項	当事業所には必要なし。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	当訪問看護ステーションの統廃合、縮小の予定なし。
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	診療所の事務室内に当訪問看護ステーションがあるため、今後も公的サービスとして運営していく。
その他	特になし。

② 財源についての検討状況等

介護報酬の新たな加算の取得等に関する事項	法令に基づき対応。
利用状況に関する事項	療養費収入の利用料は、その年の利用者状況により増減しているが、介護サービス収入の自己負担金収入は年々増加傾向にある。
資金管理・調達・繰入金に関する事項	今後も一般会計からの繰入金にて対応をする。
資産の有効活用に関する事項	活用できる資産なし。
その他	特になし。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	診療所の事務室内に当訪問看護ステーションがあるため、今後も公的サービスとして運営していく。
職員給与費の適正化に関する事項	当町の法令及び一般会計に準じた対応。
組織体制の効率化に関する事項	サービス利用者が増加した場合は、専属職員の増加など体制を見直す。減少した場合は、兼務職員を減らすことを考える。
その他	特になし。

④ 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	利用者の方のかかりつけ医と連携をとりながら、住み慣れた自宅で療養生活を送りたいと思われる方がいるため。
公営企業として実施する必要性	当訪問看護ステーションは公営の診療所内にある。また、診療所にはかかりつけとして通院している住民の方も多くいらっしゃる。気軽に相談できる訪問看護ステーションとして、住民の方に広くサービスを提供するためにはなくてはならない事業である。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	戦略の期間を5年とする。 1年ごとに事後検証を行い、5年ごとに改定を行う。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位：千円，%)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
収 益	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	22,249	23,209	28,608	27,938	27,073	27,073	27,073	27,073	0	0	0	0	0
		(1) 営 業 収 益 (B)	16,616	18,377	15,929	16,457	16,457	16,457	16,457	16,457	0	0	0	0	0
		ア 料 金 収 入	1,963	2,112	1,802	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850					
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0					
		ウ そ の 他	14,653	16,265	14,127	14,607	14,607	14,607	14,607	14,607					
	(2) 営 業 外 収 益	5,633	4,832	12,679	11,481	10,616	10,616	10,616	10,616	0	0	0	0	0	
	ア 他 会 計 繰 入 金	4,802	3,612	11,244	11,478	10,613	10,613	10,613	10,613						
	イ そ の 他	831	1,220	1,435	3	3	3	3	3						
	2 総 費 用 (D)	20,314	20,912	27,475	27,937	27,072	27,072	27,072	27,072	0	0	0	0	0	
	収 益 的 支 出	収益的 支出	(1) 営 業 費 用	20,314	20,912	27,474	27,936	27,071	27,071	27,071	27,071	0	0	0	0
ア 職 員 給 与 費			19,771	19,854	26,155	25,728	25,728	25,728	25,728						
うち 退 職 手 当			1,660	1,683	2,434	2,348	2,348	2,348	2,348						
イ そ の 他			543	1,058	1,319	2,208	1,343	1,343	1,343						
(2) 営 業 外 費 用			0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0
ア 支 払 利 息		0	0	1	1	1	1	1	1						
うち 一 時 借 入 金 利 息		0	0	1	1	1	1	1	1						
うち 資 本 費 平 準 化 債 分		0	0	0	0	0	0	0	0						
イ そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0						
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		1,935	2,297	1,133	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	
資 本 的 収 入	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(1) 地 方 債													
		うち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金													
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	770	1,165	1,133	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	
	資本的 支出	(1) 建 設 改 良 費													
		うち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)													
		うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金													
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	770	1,165	1,133	1	1	1	1	1							
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 770	△ 1,165	△ 1,133	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	0	0	0	0	0		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位：千円，%)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	1,165	1,132	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,165	1,132	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	1,165	1,132	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
兼務 赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	110	111	104	100	100	100	100	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	16,616	18,377	15,929	16,457	16,457	16,457	16,457	0	0	0	0	0
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した (V)												
健全化法第22条により算定した ((T) / (V) × 100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)												

○他 一般会計からの繰入金を大きく増やさないう、収入確保に努める。

(単位：千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
区 分												
△ 収益的収支分	4,802	3,612	11,244	11,478	10,613	10,613	10,613	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0					
うち基準外繰入金	4,802	3,612	11,244	11,478	10,613	10,613	10,613					
資本的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0					
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0					
合 計	4,802	3,612	11,244	11,478	10,613	10,613	10,613	0	0	0	0	0